

## 審査基準（案）

項目及び配点は以下のとおりとし、選定委員会委員により評価を行い、総得点÷委員数による平均点（小数点以下四捨五入）を得点とする。

| 審査項目       | 項目数 | 配点  |
|------------|-----|-----|
| 1 参加資格選定基準 | 2   | -   |
| 2 企画提案書    | 9   | 90  |
| 3 価格       | 1   | 10  |
| 合計         | 12  | 100 |

### 1 参加資格選定基準

| 審査項目        | 内容、評価の視点   | 配点 |
|-------------|--|----|
| 参加資格(1)~(7) | 指名停止措置、その他欠格事項に該当しないか（誓約書の提出）  | 必須 |
| 参加資格(8)     | 認証登録の状況<br>ISO/IEC 27001若しくはJISQ27001(ISMS)又はJIS Q 15001（プライバシーマーク）の認証 | 必須 |
| 参加資格(9)     | 過去3年以内にDX推進に係る人材育成研修を都道府県、市（町村は除く。）又は特別区で複数完了した実績                      | 必須 |

### 2 企画提案書

| 審査項目             | 内容、評価の視点  | 配点 |
|------------------|---|----|
| ① 経営規模・実績の豊富さ    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務を継続的に実施することに適した経営規模であるか</li> <li>・他自治体等での類似業務の実績が豊富か</li> </ul>   | 10 |
| ② 業務の目的・方針       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・本業務の内容を理解し、それを実現するための方針が明確に示されているか</li> </ul>   | 10 |
| ③ 業務の実施体制・スケジュール | <ul style="list-style-type: none"> <li>・本業務を確実に遂行するための十分な体制が確保されているか</li> <li>・研修を確実に実施するために、不測事態に伴う日程変更や代替講師の確保、リモート研修への対応可否など、具体的に示されているか</li> <li>・業務内容や工程等が具体的に示され、実行可能なスケジュールとなっているか</li> </ul>  | 10 |
| ④ 研修の手法          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・Eラーニングの受講状況を把握できるツールが用意されているか。</li> <li>・Eラーニングは、受講者の関心を引く方法がとられているか</li> <li>・ファシリテーターやサポートスタッフなど、受講者の理解を助ける仕組みはあるか</li> </ul>   | 20 |
| ⑤ 研修の内容          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・受講者の階層やスキル、経験に適した内容となっているか</li> <li>・提案者が本業務を履行することで、本市にとって期待される効果が見込めるような内容となっているか</li> <li>・受講者の行動や意識の変化を促し、研修受講後に知識・スキルの維持が期待できる工夫があるか</li> <li>・事業者独自の提案がされており、その内容が本市にとって有効又は優位なものか</li> </ul> | 30 |
| ⑥ 研修後の支援         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修後に受講者の理解度を確認し、フォローする仕組みがあるか</li> <li>・質問や追加学習に対する支援体制はあるか</li> </ul>  | 10 |
| 合計               |   | 90 |

### 3 価格

|   |    |
|---|----|
| 価格点 = 10 × 最安見積額 / 提案見積額 ※小数点以下四捨五入<br>委託料の上限額（消費税及び地方消費税を含む。）は3,581,600円を超過した場合は失格とする。 | 10 |
|---|----|